

四半期報告書

(第13期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社アイフリーク

福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社アイフリーク
【英訳名】	I-FREEK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 万里子
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092(738)3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ長 猪俣 英夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092(738)3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ長 猪俣 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク 東京支店 （東京都港区赤坂二丁目17番22号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,596,426	1,186,013	2,033,112
経常損失(△) (千円)	△257,828	△267,982	△366,042
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△267,353	△332,464	△407,225
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△295,153	△326,628	△415,437
純資産額 (千円)	1,058,493	792,387	958,640
総資産額 (千円)	1,597,937	1,648,429	1,740,392
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△3,058.97	△3,309.40	△4,657.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.4	47.8	54.2

回次	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2,111.57	△1,537.23

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

純粋持株会社体制移行に伴う会社分割

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会において、平成25年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の営む一切の事業（ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く。）を会社分割により分社化（以下、「本新設分割」とします。）し、新たに設立する株式会社アイフリーク モバイル、株式会社キッズスター及び株式会社アイフリーク プロダクツ セールズに継承させることを決議いたしました。

また、本会社分割の効力発生日において、当社は「株式会社アイフリークホールディングス」に商号を変更いたします。

会社分割の概要は下記のとおりであります。

（1）会社分割の目的

当社は、平成19年3月にJASDAQ（旧ヘラクレス）市場に上場以来、企業価値向上のため、新規事業への取り組みやM&Aの実施により、複数の事業領域で事業を行っておりますが、各事業領域における市場環境が急激に変化している今日、更なる企業価値の持続的な向上には抜本的な構造改革が不可欠であると認識しております。そこで、経営と事業執行の役割を明確にし、グループ全体の持続的利益成長を目指すため、現行の事業部制組織体制から持株会社制に移行いたします。

（2）新設分割について

① 新設分割の方法、新設分割に係る日程

a. 新設分割の方法

当社を分割会社とし、「株式会社アイフリーク モバイル」、「株式会社キッズスター」及び「株式会社アイフリーク プロダクツ セールズ」をそれぞれ新設分割設立会社とする新設分割です。

b. 新設分割に係る日程

平成24年12月14日	新設分割計画承認取締役会
平成25年2月15日	（予定）新設分割計画承認株主総会
平成25年4月1日	（予定）分割の効力発生日及び分割登記

② 新設分割に係る割当ての内容

新設分割設立会社	普通株式数
株式会社アイフリーク モバイル	2,000株
株式会社キッズスター	1,000株
株式会社アイフリーク プロダクツ セールズ	800株

③ 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

本新設分割設立会社は本分割に際して前記のとおり普通株式を発行し、その全てを当社に交付いたします。

本分割に際して当社に交付される本新設分割設立会社の株式の数につきましては、本分割は単独新設分割であることから、交付される株式の数によって当社と本新設分割設立会社との間の実質的な権利関係に差異が生じることはなく、これを任意に定めることができます。

当社の純粋持株会社体制への移行の目的に鑑み、完全子会社となる本新設分割設立会社株式の効率的な管理及び本新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し、決定いたしました。

④ 新設分割設立会社に継承する資産、負債の状況

(平成24年9月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	558,993千円	流動負債	69,366千円
固定資産	150,236千円	固定負債	一千円
合計	709,229千円	合計	69,366千円

⑤ 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社アイフリーク モバイル
本店の所在地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 幸司
資本金の額	100,000千円
純資産の額	353,869千円
総資産の額	394,382千円
事業の内容	コミュニケーションコンテンツ事業

商号	株式会社キッズスター
本店の所在地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 永田 万里子
資本金の額	50,000千円
純資産の額	50,981千円
総資産の額	51,862千円
事業の内容	ファミリーコンテンツサービス事業

商号	株式会社アイフリーク プロダクツ セールス
本店の所在地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 山内 征宏
資本金の額	40,000千円
純資産の額	235,011千円
総資産の額	262,983千円
事業の内容	物販事業

※会社分割の効力発生日である平成25年4月1日において、継承する資産、負債及び権利義務が最終的に決定される予定であり、上記金額は平成24年9月30日現在の見込みです。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により景気は緩やかながらも回復の動きを見せておりますが、欧州債務危機問題に加え中国をはじめとする新興国の成長鈍化などにより依然として先行きに対する不透明感は払拭できない状況となっております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の関連するモバイル業界は、引き続き世界規模でのスマートフォンの普及が拡大しており、生活シーンにおいても、ネットや娯楽への接触が高まっている傾向がみえており、より快適かつ便利なサービスが求められております。

このような環境下におきまして、当社グループは、企業価値向上のため、新規事業への取り組みや M&A の実施により、複数の事業領域で事業を行っておりますが、各事業領域における市場環境が急激に変化している今日、更なる企業価値の持続的な向上には抜本的な構造改革が不可欠であると認識しております。

そこで、経営と事業執行の役割を一層明確にし、グループ全体の持続的利益成長を目指すため、平成25年4月1日（予定）をもって持株会社制への移行を決議し、安定した収益基盤の構築に向けた体制の整備を進めるとともに、徹底した固定費の削減を進めております。その一環として平成25年4月に福岡本社事務所の移転等を実施いたしますが、この事務所移転に係る一時費用25,049千円を特別損失として計上しております。

更に、当社連結子会社保有の投資有価証券の評価損31,935千円を特別損失として計上しております。

このように、当第3四半期連結累計期間においては、来期以降の収益体質の改善と成長に向けた費用を先行して計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,186,013千円（前年同期比25.7%減）、営業損失は278,198千円（前年同期は266,344千円の営業損失）、経常損失は267,982千円（前年同期は257,828千円の経常損失）、四半期純損失は332,464千円（前年同期は267,353千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

① モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業では、平成24年6月にAndroidアプリ、同年11月にiOSアプリとして全世界にリリースした写真加工／デコレーションアプリ「photodeco」が、累計で35万ダウンロードを突破しました。海外においても、香港、台湾、タイ、韓国など、主にアジア圏でのユーザーも増加しております。また、電子絵本アプリ「こえほん」のダウンロード数も引き続き伸びており、累計70万ダウンロードを超え、提供している作品数は、220タイトルを超えております。

当社のクリエイティブ力を活かした取り組みとしては、現在主流となっているコミュニケーションアプリにおいて、テキストメッセージに挿入できるイラストである「スタンプ」の提供を開始しており、新たな収益源の開拓が行えております。

新たなプラットフォームへの取り組みとしては、Amazon.co.jpの「Amazon Android アプリストア」において、写真加工／デコレーションアプリ「photodeco」のプレミアムバージョン「photodeco+（プラス）」と、大人気絵本アプリ「こえほん」の人気絵本をパッケージにした「読み聞かせ」シリーズを、同時に提供開始しました。

ファストアプリ開発で培ったノウハウを活かした取り組みとしては、子供向けゲームアプリ「ティッシュであそぼ!」を配信開始し、電子絵本アプリ「こえほん」との連携により、親子で楽しめる新しいスマートフォンアプリの拡充を図っており、電子絵本アプリ市場における、他社との差別化を図っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるモバイルコンテンツ事業の売上高は761,327千円（前年同期比20.2%減）、セグメント利益は145,638千円（前年同期比19.1%減）となりました。

② Eコマース事業

Eコマース事業では、ネット通販で培った自社商流を軸にした、提携モデルでのマルチチャネル化を推進しつつ、高収益商材でのマーケットシェアの拡大を進め、利益改善に努めております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるEコマース事業の売上高は423,431千円（前年同期比34.1%減）、セグメント損失は146,921千円（前年同期は210,306千円のセグメント損失）となりました。

③ 決済サービス事業

決済サービス事業では、第2四半期連結累計期間より量的な重要性が増したため報告セグメントに変更しておりますが、引き続き先行投資としての費用が発生しており、収益貢献については、来期以降を予定しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における決済サービス事業の売上高は1,254千円、セグメント損失は34,433千円となりました。

（注）各社の社名、製品名、サービス名は各社の商標又は登録商標です。

（2）財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて32,328千円（2.6%）減少し、1,195,974千円となりました。これは主として、現金及び預金の減少123,611千円、商品及び原材料の増加40,382千円、その他流動資産の増加32,290千円等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて67,895千円（13.3%）減少し444,193千円となりました。これは主として、無形固定資産の増加30,839千円、投資その他の資産の減少90,627千円等によるものであります。

繰延資産は、第1四半期連結会計期間に社債を発行したことによる社債発行費の計上により、8,260千円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて91,963千円（5.3%）減少し、1,648,429千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて30,694千円（5.8%）減少し、502,190千円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金の返済41,292千円等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて104,984千円（42.2%）増加し、353,852千円となりました。これは主として、社債の発行による増加200,000千円、長期借入金の減少86,987千円等によるものであります。

以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて74,290千円（9.5%）増加し、856,042千円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて166,253千円（17.3%）減少し、792,387千円となりました。これは主として、新株予約権の行使による資本金の増加73,651千円、資本剰余金の増加80,376千円、利益剰余金の減少345,782千円によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において実施した研究開発活動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	363,360
計	363,360

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	101,926	101,950	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株制度を採用して おりません。
計	101,926	101,950	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日(注)1	32	101,926	111	533,034	111	523,034

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年1月1日から平成25年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24株、資本金及び資本準備金がそれぞれ106千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 101,891	101,891	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	101,894	—	—
総株主の議決権	—	101,891	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アイフリーク	福岡県福岡市中央区薬院 一丁目1番1号	3	—	3	0.01
計	—	3	—	3	0.01

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼社長	取締役会長	永田 万里子	平成24年11月9日
取締役	代表取締役社長	伊藤 幸司	平成24年11月9日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	710,359	586,747
受取手形及び売掛金	342,253	349,883
有価証券	85,716	80,048
商品	45,736	73,241
仕掛品	1,867	12,052
原材料	3,103	15,981
その他	55,938	88,228
貸倒引当金	△16,670	△10,208
流動資産合計	1,228,303	1,195,974
固定資産		
有形固定資産	29,695	21,587
無形固定資産		
のれん	44,953	29,042
ソフトウェア	166,596	174,948
その他	10,763	49,160
無形固定資産合計	222,312	253,152
投資その他の資産	260,081	169,453
固定資産合計	512,089	444,193
繰延資産	—	8,260
資産合計	1,740,392	1,648,429
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,460	56,990
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	160,130	118,838
ポイント引当金	4,247	916
その他	99,046	125,444
流動負債合計	532,884	502,190
固定負債		
社債	—	200,000
長期借入金	240,839	153,852
資産除去債務	6,553	—
その他	1,475	—
固定負債合計	248,867	353,852
負債合計	781,752	856,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,382	533,034
資本剰余金	452,663	533,039
利益剰余金	71,797	△273,984
自己株式	△30,937	△34
株主資本合計	952,905	792,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8,675	△210
為替換算調整勘定	△931	△3,560
その他の包括利益累計額合計	△9,607	△3,770
新株予約権	15,342	4,103
純資産合計	958,640	792,387
負債純資産合計	1,740,392	1,648,429

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,596,426	1,186,013
売上原価	1,012,523	775,715
売上総利益	583,902	410,297
販売費及び一般管理費	850,247	688,496
営業損失(△)	△266,344	△278,198
営業外収益		
受取利息	6,636	6,516
受取配当金	4,885	933
有価証券売却益	—	831
為替差益	—	7,993
その他	725	2,710
営業外収益合計	12,246	18,985
営業外費用		
支払利息	2,773	4,050
社債発行費償却	—	1,457
投資有価証券売却損	—	2,088
その他	956	1,172
営業外費用合計	3,730	8,768
経常損失(△)	△257,828	△267,982
特別利益		
新株予約権戻入益	—	8,109
特別利益合計	—	8,109
特別損失		
投資有価証券評価損	—	31,935
特別退職金	1,905	—
事務所移転費用	5,349	25,049
その他	734	—
特別損失合計	7,989	56,985
税金等調整前四半期純損失(△)	△265,817	△316,858
法人税等	1,536	15,605
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△267,353	△332,464
四半期純損失(△)	△267,353	△332,464

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△267,353	△332,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,022	8,465
為替換算調整勘定	△7,777	△2,628
その他の包括利益合計	△27,799	5,836
四半期包括利益	△295,153	△326,628
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△295,153	△326,628

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

【会計方針の変更】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更
(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用して計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	91,417千円	78,519千円
のれんの償却額	13,384	15,910

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,214	300	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	21,855	250	平成23年9月30日	平成23年12月13日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,317	150	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使により、当第3四半期連結累計期間において資本金が73,651千円、資本剰余金が80,376千円増加し、自己株式が30,903千円減少しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が533,034千円、資本剰余金が533,039千円、自己株式が34千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	954,100	642,326	1,596,426	—	1,596,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	954,100	642,326	1,596,426	—	1,596,426
セグメント利益又は損失 (△)	180,095	△210,306	△30,211	△236,132	△266,344

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	決済サービ ス事業			
売上高						
外部顧客への売上高	761,327	423,431	1,254	1,186,013	—	1,186,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	761,327	423,431	1,254	1,186,013	—	1,186,013
セグメント利益又は 損失(△)	145,638	△146,921	△34,433	△35,716	△242,482	△278,198

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（減価償却方法の変更）

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の各セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

（報告セグメントの追加）

第2四半期連結会計期間より、第1四半期において「その他」事業としていた「決済サービス事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、決済サービス事業は当事業年度より開始したため、前年同期比に及ぼす影響はありません。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△3,058円97銭	△3,309円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△267,353	△332,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△267,353	△332,464
普通株式の期中平均株式数(株)	87,400	100,460
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 木 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフリーク及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年2月14日
【会社名】	株式会社アイフリーク
【英訳名】	I-FREEK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 万里子
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク 東京支店 (東京都港区赤坂二丁目17番22号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 永田 万里子は、当社の第13期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。